

市民課待合インフォメーションシステム賃貸借公募型プロポーザル
質問回答書

令和7年10月7日
住民自治局市民課

資料名	頁番号	項目	質問内容	松本市 回答
公告第403号	2	7(3)	価格の評価は税込みか税別か。	税込です。
公告第403号	2	7 提案招請事項 (3) 見積限度額	記載の見積限度額は「物件金額の総額」と「リース料の総額」のどちらを指していますか？	リース料の総額です。
公告第403号	2	8 提案参加要件	提案参加要件に記載の「提案参加者」にリース会社も含まれますか？	リース会社は含まれておりません。
公告第403号	2	9 手続き (1) ア(オ) 契約書等※上記 (イ) にかかる契約書の写し又はその他履行を証明する書類を添付してください。	金額・担当者名・押印など機微情報はすべて黒塗り (マスキング)。「参考資料」として添付する旨を明記でよろしいでしょうか。	機微情報は黒塗りで差し支えございませんが、自治体名・契約日の記載は必要です。
公告第403号	4	9 手続き (5) 提案書類の提出 イ 提案見積書及び内訳書に関する注意事項 (イ)	「ルーターの調達など、市の財政負担が生じる場合は、その費用も見積に含めて」とありますが、本費用はリース料に含める認識でしょうか？また、内訳書に記載する内容は「リース料内訳を記載」する認識でしょうか？	9-(5)-イ(イ)「ルーターの調達など、市の財政負担が生じる場合は、その費用も見積に含めて」についてはリース料に含めておりません。様式7下部の記載をご参照ください。
公告第403号	6	12(1)	賃貸借契約は松本市と提案参加者の2社間契約か。	松本市、提案参加者、リース会社の三者契約を想定しております。
公告第403号	6	12(1)	賃貸借契約は松本市と提案参加者、協力会社(リース会社)の3社間契約は可能か。	松本市、提案参加者、リース会社の三者契約を想定しております。
別紙1：市民課待合インフォメーションシステム賃貸借仕様書	1	3(2)	本入札に含む保守責任は提案参加者との認識でよろしいでしょうか。(リース会社等の協力会社が保守対応を行えないため)	お見込みのとおりです。
別紙1：市民課待合インフォメーションシステム賃貸借仕様書	2	8 料金の支払い	「各月の業務報告書を提出」とありますが、業務報告書に記載すべき具体的中身についてご教示いただけますか？	日付、宛先、受注者、件名、賃貸借期間、設置場所(市民課の住所)、契約料、業務内容です。
別紙1：市民課待合インフォメーションシステム賃貸借仕様書	2	10 システム保守管理、障害対応 (2) 仕様変更への対応	「年1回無償での仕様変更を対応すること」とありますが、どの程度の内容となりますでしょうか？	軽微な変更(業務ボタンの表示内容・表示数、WEB機能への反映等)を想定しております。機器の移設・増設など大幅な変更は有償で想定しております。
別紙1：市民課待合インフォメーションシステム賃貸借仕様書	2	12 (1) 設置場所等 別紙1-3「市民課待合インフォメーションシステム機器配置図」参照 機器の設置場所は、庁舎内の施設や機器に支障のないように考慮すること。また、システム設置期間内であっても、庁舎のレイアウト変更及び組織機構見直し等により、設置場所の変更及び増設を行うことがあるものとする。	本項の移設や増設という記載は、有償対応という認識でよろしいでしょうか？	有償で想定しております。
別紙1-2：機能要件一覧	1	1(4)	単純に1枚又は2枚発券が可能な機能を有しているという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
別紙1-2：機能要件一覧	1	1 発券機能(6)	業務ボタン数は階層化を用いて30以上設定できるという認識でよいでしょうか？また、業務ボタンは設定する業務の数という認識でよいでしょうか？	お見込みのとおりです。
別紙1-2：機能要件一覧	1	1 発券機能(8)	言語の切り替えは言語切り替えボタンをタッチすることで、言語選択もしくは複数言語併記したボタンを表示する方式でもよいでしょうか？また、現在想定している使用言語をご教示いただけますでしょうか？	お見込みのとおりです。 外国語は英語・中国語・を必須とし、他言語は韓国語・ベトナム語・フィリピン語・ポルトガル語などを想定しております。
別紙1-2：機能要件一覧	1	1(12)	発券終了後、ブラックアウトし物理的に発券がなくなる仕様でも差し支えないでしょうか。	差し支えございません。
別紙1-2：機能要件一覧	1	2 呼出機能(1)ク	入力する番号は現在発券されている番号を入力し、呼出を行うという認識でよろしかったでしょうか？違う場合、シチュエーションをご教示願います。	誤って取り消した、または終了済みの番号を再度呼び出す場合を想定しております。
別紙1-2：機能要件一覧	2	4 職員用モニター(2)	来庁者が番号札を取ったことを通知する機能はチャイム音などでもよいでしょうか？	チャイム音で問題ございませんが、どの業務の発券が分かるよう、業務グループ(例：年金、証明交付)毎に異なる通知音になることを想定しています。
別紙1-2：機能要件一覧	2	4 職員用モニター(3)	応援要請を行うシチュエーションをご教示いただけますでしょうか？	窓口が混んできた際に、バックヤードにいる職員に知らせる場合などの応援要請です。

別紙1-2：機能要件一覧	3	5 WEB機能(2)	メール通知機能というのは(3)予約機能にて予約した方に予約内容がメールにて通知される機能という認識でよいでしょうか？	機能要件のとおりです。
別紙1-2：機能要件一覧	3	5 WEB機能 (3) 予約機能 日時を指定して来庁予約ができる機能を有していること。 予約可能日時は、予約日時の当日1時間前から1か月間可能であること。	予約は予約専用レーンを設置する想定でしょうか？	現在は想定しておりませんが、運用していく中で必要があれば設置することも考えております。
別紙1-2：機能要件一覧	3	5 WEB機能(5)	セキュリティ対策として、各端末へのアンチウイルスソフト導入ではなく、端末の接続先におけるセキュリティ対策でも良いでしょうか？	問題ございません。
別紙1-2：機能要件一覧	3	7 機器構成(2)	8インチ程度とありますが、ご提案させていただきシステムの最小サイズが11.6インチとなっておりますが、問題ないでしょうか？	問題ございません。
別紙1-2：機能要件一覧	3	7 機器構成(5)	スタンド型とはフロアスタンドにてモニターを設置することでしょうか、またはデスクやキャビネットなどにモニターを置いて設置するというのでしょうか？	フロアスタンドを想定しています。(設置予定箇所が狭く、デスク上に呼び出しモニターを設置することが出来ないため)
別紙1-2：機能要件一覧	3	7 機器構成(6)	職員用バックヤードモニターの機能を満たすために複数の機器を設置想定箇所に設置することは可能でしょうか？	バックヤードが狭いため、設置範囲に限度があります。
別紙3：提案書等作成要領	1	1 提案書の作成(6)「要求事項実現性評価書(様式8)」のうち、具体的な要求事項の実現方法については、提案書本編と分割し、別冊とすること。	別冊とすることとありますが、様式またはページ数の制限はありますか？提案書またはカタログ等に記載があれば多少略できるものでしょうか？	ページ数の制限はありません。
様式8：要求事項実現性評価書	2	保守	保守拠点に関しまして保守業務を委託している協力会社の拠点でも差し支えないでしょうか？	差し支えございません。
-	-	設置関連	床は0Aフロアでしょうか？	0Aフロアではありません。
-	-	設置関連	各機器(発券機本体や番号表示機など)設置場所に電源を供給できるコンセント等はありませんでしょうか？	ございます。
-	-	設置関連	新システムを設置するにあたり撤去する機器等はありませんでしょうか？	ございません。現機器は現契約者が撤去いたします。
-	-	記載無し	過去に同様の賃貸借契約実施後、予算削減等で契約解除に至った事案はありますか？	予算の削減等で契約解除となった事案はありません。
-	-	記載無し	仮に契約解除となった場合、解約時点の残金の精算はどのようになりますか？	契約解除の理由により個別具体的に判断することとなります。
-	-	記載無し	プロポーザル入札における入札保証金、契約保証金は発生しない認識でよろしいですか？	入札保証金は対象外となります。契約保証金は、松本市財務規則第124条第4項に該当する場合は免除となります。
-	-	記載無し	契約期間中に施設の統廃合や建物を取り壊すことになった場合、当該物件の対応や残金の精算、また物件移設費用の負担はどのようになりますか？	当市、受注者様、リース会社様で協議のうえ、決定するものとします。
-	-	記載無し	仮に物件の滅失、棄損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任はリース会社に発生しない認識でよろしいですか？	お見込みのとおりです。
-	-	記載無し	動産総合保険の保険金額は物件納入価額を基に経過期間に応じて減額するという条件でよろしいですか？	契約約款第11条のとおり、損害保険を付保するものとしていますが、加入していただく損害保険内容について指定しているものではありませんので、受注者の判断で加入する損害保険を選定してください。
-	-	記載無し	動産総合保険の保険金支払いに関して、重過失や地震、噴火、津波などの自然災害については対象外であり、修理費用等は貴市負担になる認識でよろしいですか？	地震、噴火、津波などの自然災害については、ご認識のとおりです。当市に重過失がある場合は、保険の適用について、当市、受注者様、リース会社様で協議のうえ、決定するものとします。
-	-	記載無し	物件設置先は新耐震基準、または耐震工事実施済のどちらになりますか？	耐震工事実施済です。
-	-	記載無し	物件納入遅延発生時、賃貸借開始時期の変更は可能ですか？	原則、仕様書のとおりです。
-	-	記載無し	物件納入遅延発生時、リース会社が損害金責任を負う可能性はありますか？	約款をご確認ください。(市ホームページ)
-	-	記載無し	契約不適合責任はリース会社に発生しない認識でよろしいでしょうか？	約款をご確認ください。(市ホームページ)